

船橋市監査委員告示第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定に基づき、平成15年度から平成29年度の包括外部監査結果に係る措置等の状況の通知があったので、同条同項の規定により公表する。

令和元年12月3日

船橋市監査委員	中	村	章
同	齋	藤	弘之
同	松	寄	裕次
同	齊	藤	誠

平成15年度

市長からの通知年月日 令和元年11月18日

年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	現在の状況 (令和元年7月1日現在)	今後の方針 (令和元年7月1日現在)
74	アンデルセン公園 (公園緑地課)	67	監査結果	付属設備の台帳が整備されていない	平成30年度に土地、建物及び工事等の調書を作成。現在、各ゾーンごとに詳細な調書を作成するため、竣工図面を収集整理や現地調査を進めている。	令和2年3月までに、花の城ゾーンの施設調書のとりまとめを行う。